

改正建築物省エネ法とTOTO商品との関連

2025年7月 TOTO株式会社

建築物省エネ法 改正 2025年4月から義務化されること

出典元: 国交省 HP

https://www.mlit.go.jp/common/0015 00388.pdf

全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務づけ

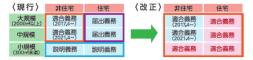


全ての新築住宅・非住宅に 省エネ基準適合が義務付けられます

2022(令和4)年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上 に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第69号)により、建築物省エネ法が改正され、原則 全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられます。

併せて、建築基準法の改正により、建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)の縮小が措置され、建築主・設計者の皆さまが行う建築確認の申請手続き等も変更されます。

● 原則*全ての新築住宅・非住宅に省エネ 基準適合が義務付けられます



※エネルギー消費性能に及ぼす影響が少ないものとして政令で定める規模(10 mを想定)以下のもの及び、 現行制度で適用除外とされている建築物は、適合義務の対象から除く

- ② 建築確認手続きの中で省エネ基準への 適合性審査を行います
- ●省エネ基準へ適合しない場合や、必要な手続き・書面の整備等を怠った場合は、確認済証や検査済証が発行されず、着工・使用開始が遅延する恐れがあります。
- ●新たに義務化対象となる建築物については、現行省エネ基準(気候風土適応住宅についての合理化措置を含む)が適用されます。



- ※1 元 7 快重時においても自上不衛中退古の快重か行われます。
 ※2 仕様基準を用いるなど審査が比較的容易な場合は、適合性判定は省略されます。
- 3 2025 (令和7)年4月に施行予定です
- ●申請側、審査側の十分な準備期間を確保しつつ、2025(令和7)年4月に施行予定です。 ※4号特例の見直しについても、同じく2025年4月に施行予定
- ●施行日以後に工事に着手する建築物の建築が適合義務の対象となります。
- ●今般の法改正に関係する法令(政令、省令、告示)に関する情報、マニュアル・ガイドライン、説明会・講習会の開催 情報、説明資料・動画など、改正に関する最新情報については、国土交通省のホームページでご確認いただけます。

発行: 国土交通省 住宅局 建築指導課・参事官(建築企画担当)付(省エネ班) TEL: 03-5253-8111

省エネ基準とTOTO製品

■省エネ基準に関係するTOTO製品

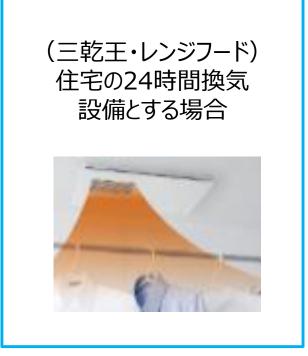
「高断熱浴槽」

「節湯水栓」

「24時間換気」







など

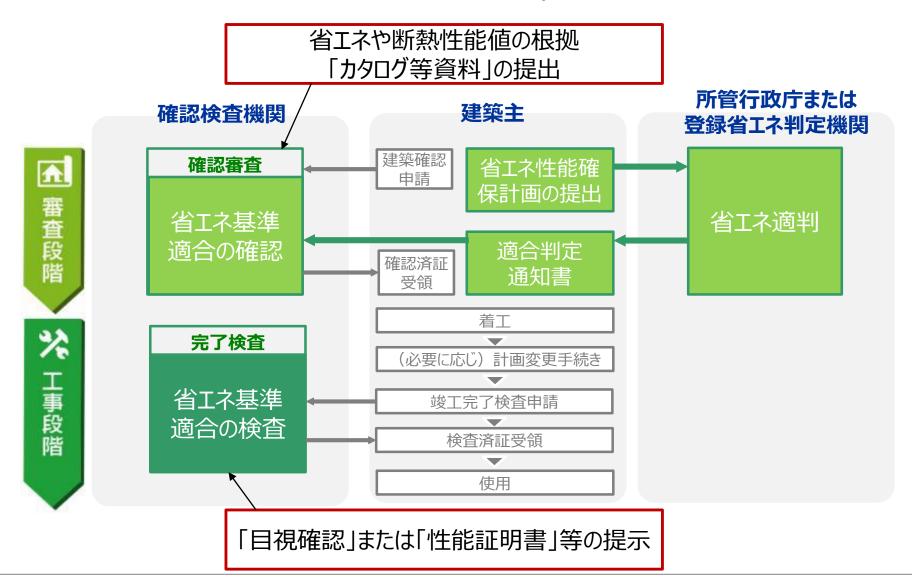
住宅の省エネ基準適合に関係する製品に対して、審査や検査において、 カタログや性能証明書の準備が必要な場合がある

省エネ基準適合に必要な書類

出典元:国交省 HP

省エネ基準への適合審査の流れ を元にTOTO作成 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/ 02.html#cont3

■確認審査・完了検査のフロー(省エネ適判を行う場合)



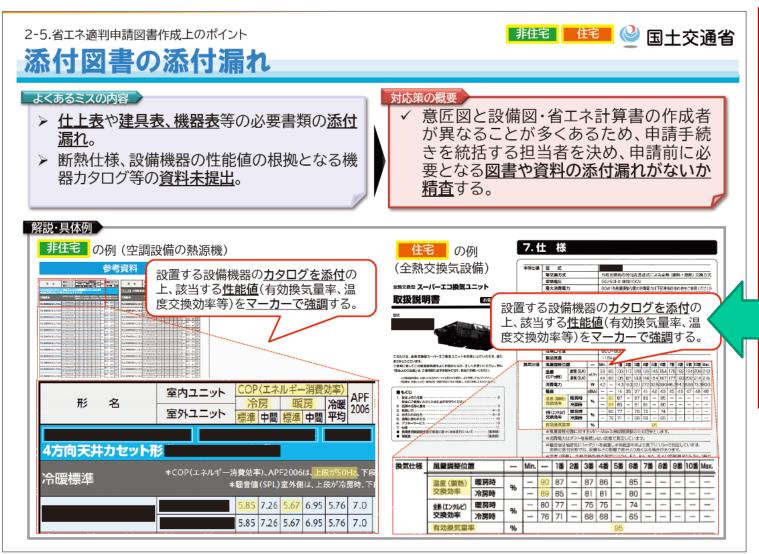
省エネ適合申請に必要な書類(確認審査)

出典元:国土交通省 HP

省エネ基準適合義務制度の解説

https://www.mlit.go.jp/common/001627105.pdf

■申請図書作成上のポイント(省エネ基準適合義務制度の解説 P63)



カタログ等資 料を用意

高断熱浴槽 (魔法びん浴槽)



など

省エネ適合申請に必要な書類(完了検査)

出典元:国土交通省 HP

省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査の手引き https://www.mlit.go.jp/common/001500267.pdf

■検査のポイント (完了検査の手引き P37、39、40)

第2章 完了検査の内容

4. 全般換気設備 ① 全般換気設備の仕様、設置状況

(仕様基準)

【検査対象】

仕様基準では、建築基準法施行令第20条の8第1項に定める換気設備(以下「全般換気設備」 という。)について、仕様等を規定している。完了検査においては、設置された全般換気設備について、図書に記載された仕様等に適合していることを確認する。

【検査事項・検査方法】

申請図書に記載された仕様等の全般換気設備が設置されていることについて、主に施工関連図書により確認する。一般的に全般換気設備の機器は天井内に隠蔽されることが多く、完了検査時点で目視による確認を行うことは困難である。

表 2-1-15 換気設備の仕様、設置状況の検査事項・検査方法

報告事項		検査方法	
(省エネ基準工事監理	検査事項	施工関連図書	目視
報告書における事項)		(納入仕様書等)	日祝
全般換気設備の	換気方式	0	Δ
仕様、設置状況	比消費電力(消費電力、設	0	
	計風量、設置箇所)		
	ダクト内径の確認(内径75	0	
	mm以上)		
	直流電動機の有無	0	

凡例 ○:対応可能、△:場合によっては可能、空欄:対応困難

③目視確認が難しい高断熱浴槽の確認「性能証明書」を求められる場合あり

高断熱浴槽はエプロンを外せない為性能証明書を製品に同梱しています

第2章 完了検査の内容

6. 給湯設備 ① 給湯器の仕様、設置状況

(仕様基準)

【検査対象】

仕様基準では、住宅に給湯設備を設置している場合の給湯器の仕様等を規定している。完了検 査においては、設置された給湯器が、図書に記載された仕様等に適合していることを確認する。

【検査事項・検査方法】

申請図書に記載されたとおりの給湯器が設置されていることを、主に施工関連図書により確認 する。給湯器の仕様等については、機器の銘板で容易に確認できる場合を除き、目視による確認 は困難である。

表 2-1-17 給湯器の仕様、設置状況の検査事項・検査方法

報告事項		検査方法	
(省エネ基準工事監理	検査事項	施工関連図書	目視
報告書における事項)		(納入仕様書等)	E 19%
給湯器の仕様、設	給湯器の有無		0
置状況	熱源機の種類・性能値等	0	Δ
	(品番、モード熱効率等)		

凡例 ○:対応可能、△:場合によっては可能、空欄:対応困難

第2章 完了検査の内容

【参考情報(高断熱浴槽の検査方法)】

誘導仕様基準や標準計算により省エネ基準に適合させるため、高断熱浴槽を採用する場合も想定される。完了検査においては、設置された浴槽が高断熱浴槽であることを目視確認することは困難であるが、必要に応じて申請者に高断熱浴槽であることを記載した性能証明書を求めることで、高断熱浴槽であることを確認することも可能である。なお、性能証明書は、浴槽や風呂フタ等の製品本体に貼り付けられている場合や、使用者へ引き渡される取扱説明書などの印刷物等に同梱されている場合などもある。

あしたを、ちがう「まいにち」に。

